民二
印省

法務省民二第１１０６号
平成２４年４月２７日

法務局民事行政部長　殿
（福岡を除く。）
地方法務局長　殿

法務省民事局民事第二課長

根抵当権の被担保債権の範囲について（通知）

標記について，別紙甲号のとおり福岡法務局民事行政部長から当職宛てに照会があり，別紙乙号のとおり回答しましたので，この旨貴管下登記官に周知方お取り計らい願います。

日本司法書士会連合会
受付
'12.5.01
No.363 係

別紙甲号

不登第　１５２　号
平成２４年４月１３日

法務省民事局民事第二課長　殿

福岡法務局民事行政部長

根抵当権の被担保債権の範囲について（照会）

被担保債権の範囲を「銀行取引　手形債権　小切手債権　電子記録債権」とする根抵当権の設定の登記の申請は，受理をすることができると考えますが，いささか疑義がありますので，照会します。

大臣
申民

別紙乙号

法務省民二第１１０５号
平成２４年４月２７日

福岡法務局民事行政部長　殿

法務省民事局民事第二課長

根抵当権の被担保債権の範囲について（回答）

本月１３日付け不登第１５２号をもって照会のありました標記の件については，受理をして差し支えないものと考えます。